

知事記者会見（平成24年6月11日）

●知事発表

（1）企業の受入れについて

●幹事社質問

（1）6月補正の概要について

（2）鹿角市の秋田八幡平クマ牧場の事故への対応について

●その他

（1）知事定例記者会見の会見録の編集について

時間：12：59～13：31

場所：プレゼン室

（幹事社）

知事会見を始めたいと思います。

まず、知事から発表事項をお願いします。

（知事）

私から、企業誘致関係についてちょっとお話をご報告いたします。

この度、今年度の最初の企業誘致として、資料お渡しのことと思います。2件の事業所を認定いたしました。

最初がですね、株式会社トリネックス秋田工場、事業内容がコンデンサ向けシュリンクチューブの製造ということでございます。

この会社は、いわゆるその何ていうんですか、コンデンサにこう、シートということ、印刷みたいなですね、コンデンサのこの内容、規格をあわらすこう、そういうものにこう印刷するようなそういう事業をやっておりますけども、たまたまですね、由利本荘市内に秋田ルビコンというそのコンデンサを作っている企業がありまして、ここの印刷をとかそのマークを、そういうものをやってたんですけれども、もともと宮城の工場であったんですけれども、いずれこの秋田ルビコンというところでものをやりますので、そっちの部分がこっちへ移ってきたということでございます。

由利本荘市商工会の東由利の支所（の移転）に伴って空いた建物を借り受けて、秋田工場（を設置する）ということでございます。

そう大きい事業所ではございませんけれども、24年、これから操業しますけれども、最初は6人程度、将来的には13人程度ということでございますが、我々特に由利本荘地区、雇用情勢悪化していますので、少しでもこういう形で来ていただければということで、

たまたま前にあった、今現在進めてというか操業している誘致企業にくっついた形で来るということで、これもこれの一つとして我々これからそういう点もねらい目かなと思っております。

もう一つはですね、日本白神水産株式会社秋田八森工場とあきた白神工場でございます。

これはアワビの養殖、加工、販売でございます。立地場所が、これは山本郡の八峰町でございます。

ご承知のとおりアワビというものは大変高級食材ですけれども、この会社は、陸上でアワビの養殖を、ふ化から育成、加工まで一貫した生産技術を有している会社であります。

いわゆる岩手県の三陸沿岸の民間のアワビ養殖施設は大変な被害を受けております。

そういうことで、全体としてアワビの需要に対する対応が、なかなか日本全体としては、アワビ需要への対応が非常に弱くなっているという、そういう中で、この会社、社長さんがですね横手市出身ということもございまして、日本海側に作るということで、たまたま八峰町はアワビの里づくりということで様々なこの養殖事業もやっておりますので、そういう形で八峰町の町長さんの大変なご尽力もありまして、これが誘致決定ということでございます。

これもですね、一つの大震災絡みではないんですけれども、秋田もこういう高級食材の養殖というものについて、このような形で我々としてももっともっと進んでくればいいなということで、県の食農観連携等々、そういうものにもリンクした会社でございます。

これも人数的にはですね、準備段階で2人、将来17人程度という、人数はそう少ないんですけれども、かなりの、たぶんここで日本で最大規模の養殖の数量になるようなお話も伺っております、大変期待をいたしております。

もう一つ、これは資料ございませんけれども、実は湯沢市に、光ガラス株式会社秋田事業所というところがございます。これは親会社がニコンでございます。

これもですね、このニコンの相模原製作所で作っている半導体の録音装置ステッパー用の大型レンズでございますけれども、それに対するその関連工場をですね、その光ガラス、たぶんニコンがやっている部分について光ガラスというものが秋田の湯沢にありますので、そこに、これは将来的に海外には移せない、本当の意味の、今のその電子産業の海外への空洞化、言われておりますけれども、国外には移せない本当のその技術の中核の部分でございます。これをですね、分散でもないんですけれども、相模原の方でやめて、こっちへ移すと、そういうことであります。

これはあくまでも増設扱いですので、新規誘致ではございませんけれども、将来的には30人程度の従業員も雇用するということと、もう一つはかなり最先端の技術の分野でありまして、投資額が非常に大きいわけでございます。

そういうことで、我々としては新規の誘致と同じような形で、これを制度上、乗せたいということでございます。

いずれ拠点化ですね、国内の、こういうものがこういう形で県内に既にある誘致企業に、その親会社のメインの部分が、それ、付加されるということは大変好ましいことでございますので、これも今回お話をさせていただきます。

ということで、私からは以上でございます。

(幹事社)

では、幹事社から2つ質問させていただきます。

まず1つ目が6月補正の概要についてお願いします。

(知事)

6月の補正でございます。

私ども全体では90億程度です。

この中で今回3月の当初予算段階で想定していなかったものというよりは、国の様々な政策の推進、あるいは、今回はですね特に災害対策が一つですね。

この災害対策が4月の暴風雨の対策であります。

農産物というか、その農業者や漁業者への、緊急的な春作業、あるいは操業に、営業に支障のある部分は4月にすぐ補正で対応しましたけれども、今回は公共施設、県有施設の復旧等に対して24億円程度、あとは4月に補正しましたけれども、農業生産施設の、その関係の助成関係が、さらにその後、被害の程度が非常に多かったものですから、申請件数が非常に多くなり、その部分に対して1億7,600万、追加補正であります。

これが大きな、災害復旧の4月への対応が一つ大きなものであります。

もう一つは、観光文化スポーツ部を作ったわけですが、やはり新しい組織になって、新しい部長の下でもう一回戦略を練り直すという、そういうことにしております。

それで、当初予算の段階では、ペンディングしていたものも幾つかございます。そういうものについて今回集中して補正ということで組ませていただいております。

この中で非常に、額的には小さいんですけども、960万程度ですけども、重点エリア観光再構築推進事業ということでございまして、どちらかというところの観光施策全体として一つの方向性を踏まえて様々な対策をとってきましてけれども、やはり、それぞれの観光地、主要な観光地ごとに様々な課題、あるいは解決しなきゃならない課題、それから、これからの方向、いろんな細かいいわゆる現場でのやはり戦略を組む上で様々な要素がございます。

どうしても、今までどちらかというところ概念論で述べていましたけれども、その観光関連の事業者が自らやはり現状分析すると。そして、それらの課題に向けて我々としては、行政としては、それぞれの地域に特有の事情もございますので、様々な形でその支援策ということも。やはり画一的ではなかなかうまくいかないということもございます。

そういうことで、今回その観光関連の業者の方々が、自ら自分たちでその素材への評価だとか、現状の問題点、様々な課題を摘出して、それも役所も一緒にやりまして、それに伴って将来的にその後様々な支援策を考えるということで、どちらかというところ、もう細かい旅行商品までにしないとね。どこどこに、どこどこのその観光地はこれですよと言ってもですね、なかなか難しいと。

むしろ我々として、その2泊3日、3泊4日、あるいはこういう場合はどういうふうに見てと、かなり細かく現場で考えなきゃならないし、第三者的に見て、サービスのあり方だとかですね、いろんな問題があると思います。

そういうことを、より細かくということで、これ額小さいんですけども、これに伴って

この後の施策が出てくると。

あと、プレダスティネーションキャンペーン関係が東京で様々な形でのPR、あともう一つですね、食の新商品開発技術支援事業だとか、蔵付き酵母（を使用した）純米酒シリーズ販売支援事業という、食農観の分野がありますけれども、これもですね、実はものすごく最近、皆さん方がもうお感じだと思いますけれども、様々な地域特産の食べ物といえますか、ああいうものがあちこち出てきていますね。

ただやはり、ああいうものというのは、一つはいろんな成分の分析、衛生管理、あるいは新しい技術で、いかに効率的にいい商品を作るかという、そういう技術的な課題が結構あるんです。

ところがですね、県に総合食品（研究）センターがございますけれども、あれ作ってからしばらく、実はその、様々な新しい加工機械だとか性能評価の機械等がちょっと古くなってましてですね、なかなか民間のニーズに応えられないということもございます。

そういうことで、総合食品研究センターのその分野の機器を、相当、この後ちょっと年次的に充実しながら、様々な、今度は県内の加工食品に対して技術支援を強めていこうと、そういうものがございます。

そこら辺が観光の大きなところでございます。

もう一つは、ふるさと秋田元気創造プランに基づく事業ということでございますが、新たな戦略産業の創出ということで、これ実はTDKの関係が中心であります、いわゆる植物工場、これについて、実は非常にこの動きが今、世界的に広まっています。

ただ、なかなかですね、実例を見てもそう簡単に成功例が出ていません。やはり露地物と違いまして、植物工場、わざわざ工場を作って多額の設備を入れてといっても、そうその中で、食べる野菜ですので、そうあのそこで作ったものが特殊なものでも高く売れるものではない。

ただ今般、かなりTDK及び下請け関連の工場が空きます。しかも、こういう工場というのは、どちらかという電子部品を作っている工場ですので、空調管理だとかですね、そういう電源だとか非常にいいものがあるんですね。ですから、我々としてはそういうものを使って、なかなか今そこに輸出関連の産業といってもなかなか難しい。

一つは、すべて、これのできるというものではございませんけれども、農業県だからこそ逆に言うと、前にもちょっとお話しましたね、例えば植物工場が東京の江東区の植物工場と秋田の白神だとか鳥海の、どういうイメージだろうかという、そういう、やはり植物工場もですね、そういう農業地帯にあった方が、私はやはり商品価値といいますかアピール度もあるのかなと思います。

しかもその、植物工場と言っても、やはり農業の一定の技術というものがなければできませんので、国の関連の支援も決まりましたので、今回これをやろうということで、特にこれについては、TDKさんやフィデア総合研究所、横手精工さんなど関連企業がそれぞれ自らの力でやろうということで、これをバックアップ、支援したいということ。

これについて最初は実証部分です。

これに今、当初予算で、農業試験場跡地でね、秋田のあの跡のところ、自然エネルギーを使った形でのこういうものも考えていました。

できるだけ自然エネルギーを活用したり、こういうTDK等の制御技術を活用して、秋

田型の植物工場というものができないのかどうか、これがこの実証に伴いまして、またできればこれを広げていくと。その中で直接雇用や、加工、配送、こういうものも拡大して、そこでも一定の雇用に結びつけばなというのが一つの大きなねらいであります。

もう一つが、今回金額的に非常に大きいのが12億9,000万ほど、再生可能エネルギー等導入推進臨時対策事業。これは国の基金が昨年度決まりまして、80億程度の基金でございますが、公共施設の防災拠点、あるいは避難場所等として活用される場合のエネルギーを再生可能エネルギーで賄おうということで、県と市町村の施設、合わせて128施設、これに様々な風力や太陽光等々、バッテリーも含めて、こういう非常電源を再生可能エネルギーで持つということになります。

4月のあの大変な風のときも、割とですね、停電に対する、その何ていいますか混乱が、意外と少なかったというのは、かなり、やはり、こういう発電装置等が行き渡ったということからではないかと思えます。

ただ、あの場合は油の発電装置が中心でしたけども、やはりこれからできるだけ省エネということもございまして、再生可能エネルギーでこれをやろうということでもあります。

あと民間については、病院等についてこういうことを助成しようという、これが非常に大きい事業であります。

あとですね、ちょっと目立ったのが、高度がん医療の関係で、秋田大学医学部附属病院に最先端のがん治療機器を導入するというものが3億3,000万ほどあります。

それと、今回、岩手県から処理を（依頼）されている野田村分の災害廃棄物について11億9,600万ほど、この費用を計上いたしております。

野田村以外のものについて、まだあちらの方の体制整っていませんで、全体としてどうなるかという不確定要素もございますので、それは、この後確定して、県内の引き受け手が動く段階で、これは措置をいたします。

大体こちら辺が、6月補正の主な内容でございます。

（幹事社）

2つ目の質問は、秋田八幡平クマ牧場の事故で経営者が先週末逮捕されましたけれども、今後、牧場をどうするかということについてご説明をお願いします。

（知事）

経営者の方と元従業員の方が強制捜査、警察から逮捕されたわけであります。

その状況、この後どうなるかは司法に任されることではあります。県の対応としては、当面あの施設の所有者が直接かかわれないという状況になっておるわけではあります。そういう中で私ども、2つの視点がございます。

やはり、中にいる動物というのが人に危害を与える、そういう能力のあるクマでありますので、やはり地域の皆さんの不安ということから、安全管理をどうやっていくかということが一つあります。

もう一つは、前からお話し（して）ますとおり、このクマ牧場としての展示施設ということは、もう（経営者）本人からの届け出で（展示施設では）なくなりましたけれども、飼養場所としては、今ここしかないわけでありまして、動物愛護の観点から、我々として

は、法律的には所有者の意向がそうであれば殺処分ということになりますけれども、やはりその、クマそのものは生命体でもございますので、直ちにとというのは私たち忍び難いと。

一頭でもお引き受けをいただけるのであればということで、今その最中でございます。

ですから、土日も含めて安全対策を県として行っていくということ、それから、この間も（非常勤職員を）採用してございますので、臨時的非常勤職員を含めて、このクマを一定時期までというか当面、餌をやって管理していくというこの2つになろうかと思えます。

そういう中で警察の捜査が進んで、最終的な結論がいつかの時点に出るわけですが、ただ、そうではあっても、所有権はこの経営者にありますので、経営者の意向というものを全く関係なく、県がすべてこれを様々な、右から（左へと、）何か措置するということはできないわけがありますので、まず我々としては行政の包括的なルールの中で安全管理と当面の緊急避難的なクマの管理と、これをこれまでどおりやってまいるといふことになります。

(幹事社)

では、質問がある社は挙手をお願いします。

(記者)

すいません、八幡平クマ牧場の関係で2点お伺いします。

先週から聞いておるんですが、県の管理は当面ということですが、繰り返しですが、いつまでを、知事の今のお考えを、いつまで県が対応するのかということを知りたいのの一つと、あともう一点ですが、これまで何度かその八幡平のクマ牧場の問題出てきた中で、知事は国の方にも法律の不備があるということをおっしゃっていらっしゃいますが、今後そういった何らかのアクションの予定はあるのかということをお教えください。

(知事)

あのですね、なかなか、時期的なことが今の段階で、なかなか不定です。

私申し上げたとおり、引き取り手の先をですね、どう判断されるかということがいつ頃までということ、我々こちらからいつまでと、いつまでってぎりぎり出されるものじゃないし、そのいろいろな情報によると、かなり検討されているところと、まあ若干構想的なところございますので、そういうところとのにらみ合い、そして、どのクマが欲しいのかとなりますとね、今度、選びも、クマの選定まで入るんですね。

相手の受け入れということもございますので、我々としては、まず今のところ、もう一つは捜査の関係で、経営者に対するその司法上の措置がどういうことになるのか、こちら辺もね見なきゃならないんですね。

ですから、我々としては今のところは予算的には、議会でも今回、認められるかどうか、10月まではその費用を、この管理飼養の餌等の費用をですねお願いしていますので、やはり、まず当面、我々としてはどうするかということについては、もうちょっと先の話だと。

それで、非常にこれ悩ましいのはですね、こういう大きなですね牧場で、こういう閉鎖事例ってないんですね、日本国内で。

ですから、これを我々としてはですね、やはり、もしこういうことの結末がね、これこの後の日本全体のこういう場合、あるいは世界での一つのケースになる場合もございます。

そういうことからしますと、相当やはりこの道の専門家、国際的にですね、世界中のいろんな専門家の皆さんのご意見を踏まえないとですね、なかなか我々素人の判断、いろんなこれ考えが出てきます。

そういう専門的な方々のご意見をですね、あるいはそういう団体の考えというものはどうなのかということも、やはり我々お聞きして、その上で検討しなきゃならないことと、一方ではこれ、県民の税金を使ってやるわけですので、県民の皆さんがどう考えるのかという、こういう一つの見極めも大切でございます。

そういうことで、我々としては、もう引き取り手が無いからすぐ処理してしまえという短兵急な形、すぐいくとか、なるのかということ、なかなかそこはですね難しい。これが事例がたくさんあればね、一つの行政の事例としてそれを踏襲することができますけども、我々が事例を作るとなると、やはり一定の見識を持った事例を秋田として作らないとならないわけですので、ここが我々としては非常にこれから慎重にこういうことについては負わなきゃならないと。

ただ当面はですね、まず今、10月までは何とかですね、引き取りの先の問題も解決するにしても、そのぐらいまではかかるだろうということをやっております。

それと国に対してですけども、実はこの問題、かなりいろいろな将来的に動物を飼う場合の一つの事例といいますか、そういう指標になる可能性もございまして、一定のまとまった時期には国とも協議しなきゃならない。

あるいはもう一つは、先程お話しましたとおり、この最終的な形をどうするのかという、幸いあっちこっちにね、いっぱい受け入れるところがあればいいんですけども、そういうことがない場合どうするのかということも、これもやはり国のね、法律作ったのは国でございますから、やはり国とのそういう話し合い、協議、こういうものもなければならぬと思っています。その結果に基づいて、やはり法律的に我々としては今回の事例を、いわゆるいい形に、法律できちっとこういうことが各自自治体で悩まずにできるような形にということで、国に対して申し入れをするということになると思います。

(記者)

申し入れは近々という。

(知事)

いや、まだ、この、今相談の最中ですから、申し入れそのものはですね、もうちょっと、結局これ全体を総括してみないとですねわかりません。

それと、もうちょっと進んでも引き取り手が無い段階では、やはり国に対して、国が法律作ってますからね、やはりこういう場合どうなんだという話もね、やっぱり国のコメントも欲しいんですよ。

法律行為で我々やってますから、これ全部我々がと、これもちょっとおかしな話なんで

すよね。

ここがちゃんとしていけば我々も悩まずに済んだんですけども、そこがあるので、国とも十分相談したいということでもありますので、そこら辺の話はもうちょっと先だと思えます。

(記者)

わかりました。ありがとうございます。

(幹事社)

時間の関係で、もう最後の質問とさせていただきます。

(知事)

もう1件、1つだけ、ちょっと今急いで行かなきゃならないところあって、申し訳ございません。

(記者)

県のホームページに掲載されている記者会見録についてお尋ねします。

これについて編集が複数行われていることがわかって、一部で問題視する声も出ています。

まずこうした編集を行われていたことを知事はご存じだったかということと、この対応についてどのようにお考えか。

また、今後は原則として全文を掲載するというふうに対応を変えるということですが、その理由についてお聞かせください。

(知事)

すみません、私、私は全文あの、オンデマンドのあれ(動画)も載ってますのでね、大体、余り自分の見ることないんですけども、時々あの、病気になるからね、病気になる言葉が明瞭か、まあ痩せているとか言ってね、「何か知事随分最近痩せてて別の病気でねえが」なんて言われるもんですから、どう映ってるかということ、ほとんどオンデマンドで、文章の方余り見たことないんです。

実は大変申し訳ございません。あの文章が編集されているということは知りませんでした。

そういう中でああいう形でご指摘があったわけでありますので、まあ技術的にね特に難しい問題でもないし、まああの、片方はその、映像では全文そのとおりですから、特にその、こちらと同じでもいいんじゃないかということで、まあ私から、まあ別にその皆さんのとこでしゃべってることを、逆にあの、逆の場合もあるんですね。

私がこう言ったって、私がこういうふうに表示したというところ、編集しちゃうと逆に真意が伝わらないという、ニュアンスが伝わらないものがありますので、やはりこの編集というのは、なかなかいい場合と逆にその情報の出し手の方がですね、編集によって意図しない、意図しようとするのが伝わらないこともありますので、これはそのままにとい

うことで、知事、副知事の間で、別に特に問題ない、技術的に問題なければということで、そのようにしたということであります。

ただ、私ちょっと、たまにその秋田弁でわからない言葉使ったりね、そういうときはちょっとやっぱり注釈入れてもらわないと、時々その話し言葉というのは、こう、ぶつぶつと切れますので、そういう場合は場合によってね、そのわかりやすいようにというそういう編集は、これはよく皆さん方の新聞でもね、括弧でこうだとか、入ってますね、その程度はやってもいいんじゃないかと思えますけど、まあ原則として、まあそのままお伝えする方が、より好ましいということで、特に問題ないということでそうしました。はい。

(幹事社)

それでは、終わらせていただきます。ありがとうございました。